令和８年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査　業務委託仕様書

１　業務の目的

県内民間事業所における育児・介護休業制度の利用状況など、仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境の実態を把握し、今後の施策検討のための基礎資料とする。

２　業務名

令和８年度仕事と家庭の両立支援に関する雇用環境調査業務

２　業務期間

契約締結の日から令和９年３月31日（水）まで

３　調査対象

常用労働者が５人以上の県内民間事業所（母集団情報）から無作為に抽出した２，０００事業所

４　調査方法

郵送配布・インターネットを活用した回答によるアンケート調査とする。

５　調査項目

Ⅰ　事業所の概要に関する事項
Ⅱ　企業としての意識に関する事項
Ⅲ　仕事と育児の両立支援に関する事項
Ⅳ　仕事と介護の両立支援に関する事項
Ⅴ　働き方改革等に関する事項

３　業務の内容

（１）ＷＥＢフォームの作成

○別添「調査票」の内容を基に作成すること。
○別添「【別紙】フォームの適正利用に係るチェック項目」の基準を満たすように作成すること。
○ＷＥＢフォームのＵＲＬについては可能な限り簡潔なものとすること。

（２）依頼文の準備・印刷

受託者は、次の調査資材を準備・印刷すること。（原稿は県が作成し、印刷用紙、印刷代は受託者の負担とする。）

・調査協力依頼文（Ａ４版・両面・白黒印刷１枚）
・発送用封筒（長３クラフト封筒：120㎜×235㎜）
　封筒には、県の指定する必要事項（調査名、県担当課名、宛先等）を明記すること。（宛先は県が提供する調査対象事業所名簿を基に作成）

（３）依頼文の発送

受託者は、発送用封筒に調査協力依頼文を封入の上、郵便等により調査対象事業所に発送する。（送料は受託者の負担とする。）

（４）集計

○受託者は回答内容をデータ抽出し、Microsoft Excel を使用して集計を行うこと。

○受託者は回答締め切り後、遅滞なく集計元データ、集計表（Microsoft Excel）を速報値として県に提出すること。

（５）報告書の作成

○全ての調査項目について、項目ごとに適切なグラフ等を用いて報告書の作成を行うこと。報告書の内容は、過去の雇用環境調査を参考とすること。

○回答入力データ、集計表、報告書（概要版を含む）をＣＤ－Ｒ等に保存し、令和９年２月29日（木）までに納入すること。

○報告書には目次及び調査概要を添付すること。

○集計表及び報告書はＡ４版用紙に出力したもの３部を併せて提出すること。

○ＣＤ－Ｒ等で納入する電子媒体については、納入する直前に必ず信頼性の高いウイルス対策ソフトでウイルスチェックを行い、ウイルスに感染していない成果品を納入すること。

○受託者は県による成果品の検査を受け、修正等が必要と認められた場合は受託者の負担において速やかに対応すること。

なお、受託者から提出された報告書は、必要に応じてその一部を抜粋し、又は加工した上で、作成者を「愛媛県」として公表する予定としている。

５　事業の再委託

受託者は委託業務遂行において、一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。ただし、県が業務を効率的に行う上で必要と認めるときは、委託業務の一部を委託することができる。その場合は、委託契約書に基づき再委託先ごとの業務内容、再委託先の概要及びその体制と責任者を明記の上、事前に書面にて報告し、県の承諾を得なければならない。

６　特記事項

（１）受託業者は、本調査により得られたデータ等は、全て本調査の目的以外に使用、流用等をしてはならないこと。

（２）受託業者は、本調査により得られたデータ等の使用、保存及び処分には、細心の注意を払うこと。

（３）受託業者は、本調査の受託業務が全て完了した時点をもって、直ちに全てのデータ等を破棄又は処分すること。

（４）本事業に関する所有権や著作権は、原則として、全て委託者（県）に帰属すること。

（５）受託者は、個人情報について「個人情報特記事項」を遵守しなければならない。

（６）受託者は、委託業務の実施に際しての詳細な事項及び仕様書に記載のない事項

については委託者との協議の上、実施すること。

（７）受託業務の詳細については県と十分な打合せを行い、双方共通の認識のもとで事業が進むよう留意すること。本仕様書に関して疑義が生じた場合は、県と受託者が協議の上、決定する。